



平成21年5月15日

各 位

会社名 三井住友建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 五十嵐久也
(コード番号 1821 東証第一部)
問合せ先 企画部長 佐藤 友彦
(TEL 03-5332-7204)

資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催予定の第6期定時株主総会に資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本金及び利益準備金の額の減少の目的

平成21年3月期における損失計上に伴い発生する欠損のてん補を行うことにより、今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び利益準備金の額を減少するものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

平成21年3月31日現在の資本金の額16,859,138,046円のうち4,855,340,151円を減少させ、減少後の資本金を12,003,797,895円とします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金へ振り替えることといたします。

3. 利益準備金の額の減少の要領

平成21年3月31日現在の利益準備金109,573,525円全額を減少し、減少額全額を繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

4. 剰余金の処分の内容

資本金の額の減少に伴い増加したその他資本剰余金4,855,340,151円のうち4,253,062,929円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損(繰越欠損金)をてん補することといたします。

なお、剰余金の処分後のその他資本剰余金は602,277,222円となります。

5. 資本金及び利益準備金の額の減少の日程(予定)

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成21年5月15日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成21年6月26日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成21年6月29日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成21年7月29日 |
| (5) 効力発生日 | 平成21年7月31日 |

6. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における勘定振替であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、平成21年6月26日開催予定の第6期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上